

令和7年3月3日

3年生の保護者様

大阪市立文の里中学校
校長 平岡 昌樹
担当:事務室 (06-6621-0796)

令和6年度 学校徴収金（生徒費会計）決算報告について

早春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年度 学校徴収金会計（生徒費会計）の決算につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

なお、決算の詳細につきましては、別紙「令和6(2024)年度 学校徴収金会計決算報告書及び3年生徒費会計決算報告書をご覧ください。

記

① 決算による余剰金 (一人当たり)	<u>1,640円</u>
② 3年間の雑収入 (一人当たり)	<u>1円</u>
③ 上記①・②の取扱い	<p><u>合計金額の 1,641円 を返金いたします。</u></p> <p>※ 就学援助認定のご家庭については下記参照</p> <p><u>返金時、上記金額より振込手数料66円が引かれます。ご了承ください。</u></p>
④ 返金方法	<p>上記のとおり、決算を行いましたところ返金が生じましたので、 <u>3月10日（月）に学校徴収金登録口座へご返金いたします。</u></p> <p>登録口座がない場合、現金での返金となります。 (別途文書を配付します。)</p> <p><u>現金返金日：3月6日（木）～10日（月）午前11時～午後5時</u></p>
⑤ 欠席等の取扱い	<p><u>教材未購入及び行事不参加により返金額が異なる方は、別途個別にご連絡させていただきます。</u></p>

※ 就学援助認定のご家庭について

就学援助費が執行額の実費支給のため、余剰金は教育委員会へ戻入いたします。

そのため、返金はございません。

ご不明な点がありましたら、本校事務室までお問い合わせください。